

# 報 告 と お 詫 び

昨春秋以来の事態に一応の区切りがつき、心新たに新年を迎えたところでありますが、またもみなさまにご心配をおかけする問題が発生し、ここにつつしんでご報告申し上げるとともに、町民のみなさま、ご協力、ご支援をいただいている関係のみなさまに心からおわび申し上げます。

報告の第一は、福祉保健課の職員による団体の資金流用であります。

福祉保健課において民生児童委員協議会の事務、並びに会計処理を行っておりますが、帳簿貯金通帳が紛失し、通帳から三十三万円が引き出されている旨の報告を昨年十二月二十日、担当課長から受けました。直ちに事情を調査するよう指示したところでありましたが、その後、十二月二十一日になって返済されていることが判明し、また同二十五日、事務局を預かっている課長補佐から私に対して辞表が提出されました。

町の職員として許されない行為であり、厳正に対処して参り

たいと思えます。町民のみなさまに對しましては、状況の確認町としての対応方針を固めたうえでご報告申し上げるつもりでありましたが、結果として遅くなつてしまったことについて深くおわび申し上げます。

また、職員の不祥事について、みなさまから種々ご指摘を受けているなか、またもこのような事態があつたということにつきましてはただただおわび申し上げるほかなく、決意を新たににしてさらに綱紀肅正に努めて参ります。

報告の第二は、恋文コンテストの応募状況に関する問題であります。

コンテストはさる二十三日、第七回の審査結果を発表したばかりであります。応募状況について、ここ数日、報道機関からの取材が担当課にあり、それによつて、応募数を実際より多く公表してきた、との状況報告を受けました。コンテストを盛り上げ、PR効果を高めたいとの趣旨から、いわゆる「水増し」を行つていた、とのことであり

ます。まことに申し訳ないことでありました。

町民のみなさま、ボランティアで支援していただいている方々、後援いただいている郵政当局をはじめ関係機関、審査の諸先生、応募の方々、みなさまに深くおわび申し上げます。

町の仕事は町民、またご支援いただいているすべての方々との信頼が基盤であり、私としてはそのことにもっとも意を注いできたつもりであります。結果的には、昨年の事態に続き、今回、このような不祥のことが相次ぎ、その信頼を大きく傷つけることになりました。重ね重ね、おわびを申し上げます。失われた信頼を取り戻し、新たな前進ができるよう、あらゆる行動機会をとらえて努力して参ります。

以上、ご報告とおわびを申し上げます。

一月二十六日、町議会全員協議会での町長あいさつ要旨